いじめのない学校・学級づくりのための「心の教育」推進全体計画 青森市立原別小学校

- ・日本国憲法
- 教育基本法
- ・学校教育法
- ・いじめ防止対策 推進法

• 青森市教育振興基本計画

- ・青森市学校教育指導の
- 方針と重点 ・青森市いじめ防止
 - 基本方針

【 学校教育目標 】

夢をもち, 友だちの良さを認め, 共にみがき合う子

- 学校経営方針
- ・学校運営協議会 ・学校いじめ防止
 - いしめめ正 基本方針
- ・児童の実態
- ・保護者・教師の願い
- ・地域の実態・要望

【努力目標】

○学び合う子

- 〇 ひびき合う子
- きたえ合う子

育てたい能力・態度等		
自他を尊重する態度	他者と関わり合い高め合う力	課題を解決する力
(1) 自他の違いやよさを認め合う態度 (2) 自己肯定感,自己有用感 (3) 生命を尊重する態度	(1) 他者の立場に立つ想像力(2) コミュニケーション能力(3) 人間関係を形成し調整する力	(1) 生活上の諸問題を話合いや討論で解決する力 (2) 情報モラルと情報に対する責任感
育成するトでの配慮事項 ※「絆づくり」と「居場所づくり」		

- ○主体的に取り組む共同的な活動を通して、他者から認められ、他者の役に立っているという「**自己有用感」**を児童自らが感じ取れる「**絆づくり」**の推進・充実
- 児童が安心できる, 自己存在感や充実感を感じられる「**居場所づくり」**の推進・充実

	学年の重点目標	
低 学 年	中学年	高 学 年
○気持ちのよいあいさつや言葉遣いなどに 心がけ、人に明るく接するとともに、友 達と仲よくし、助け合おうとする。 ○生きることを喜び、生命を大切にしよう とする。	○礼儀の大切さを知るとともに、友達を思いやり、助け合って生活しようとする。 ○生命の尊さを感じ取り、生命あるものを 大切にしようとする。	○相手の立場や気持ちを考え、礼儀正しく 真心をもって接するとともに、互いに信 頼し、助け合って生活しようとする。○生命がかけがえのないものであることを 知り、自他の生命を尊重しようとする。

特別の教 科 道徳

特別活動

	各教科等における取組
国語	「心の教育」の基盤として、表現力と理解力を育成するとともに、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高める。また、物語文などを通して、登場人物の心情を読み取り、豊かな人間関係づくりの基礎を築く。
社会	社会的義務や責任を重んじ,公正に判断しようとする 態度などの公民的資質の基礎を養う。
算数	問題解決的な学習を通して,見通しを持ち,筋道立て て考え,数理的に処理する力を養うとともに,工夫し て生活をよりよくしようとする態度を育てる。
理科	自然とのふれ合い活動等を通して,自然を愛し,生命 を尊重し,真理を追究する態度を育てる。
生 活	自然や身近な人とかかわる活動を通して、生命を大切 にしたり、相手のことを思いやったりする心情を養う。
音楽	表現,鑑賞活動を通して,音楽に対する感性を育て, 美しいものを尊重する心や豊かな情操を養う。
図画工作	造形的な創造活動を通して、表現する喜びを味わい、 自他の個性を感じ取り、協力し合って活動する態度を 育てる。
家 庭	家族の一員としての役割を認識し、家庭生活向上への 実践意欲や、家族を大切にしようとする心情を養う。
体育	運動することを通して、粘り強くやり遂げる、きまりを守る、集団に参加し協力する態度を養う。また、心身の健康・安全への理解を深め、自他の心身を大切にしようとする心情を育てる。
外国語 活動	英語に慣れ親しむ活動や発達段階に応じた活動で,コミュニケーション能力の素地を養うとともに,日本人としての自覚を持ち,異なる文化をもつ人々と共に生きようとする態度を身に付ける。

小・中,幼・保・小,盲・小連携に関わる諸活動

・小中合同挨拶運動,,6年生による中学校壮行式への参加,中学校授業体験,中学生による東雲発表,作品交流

・盲学校生との交流

・1年生と年長児の交流

総合的な 学習の時

自然体験やボランティア活動,人とのかかわり等の 社会体験や問題解決的な学習を通して,自分自身を 見つめ,互いに認め合い高め合おうとする道徳的実 践力を育てる。

〈主な取組〉・田植え・稲刈り体験, 盲学校訪問, 点字教室

各教科等における取組

・「考え議論する道徳」の授業の展開 ・保護者・地域への道徳授業公開

いじめ防止標語の募集・掲示

〈主な内容項目〉

〈主な取組〉

〈学級活動〉

〈児童会活動〉

〈学校行事等〉

〈その他〉

学校の教育活動全体を通して,人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を基盤とし,自ら考え主体的に行動しようとする態度を養う。また,異なる立場や考えを尊重し、よりよく生きるための道徳性を養う。

生命の尊さ,思いやり,善悪の判断,誠実,努力と強い意志,感謝,友情,寛容,公正・公平,勤労,国際理解,自然愛護,感動

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達を図り、個性の伸長とともに集団の一員としての自覚を深め、認め合い、協力して、よりよい生活を築ニタとする自主的・実践的な態度を育てる。

・学級や学校における生活上の諸問題の解決を図る ・話し合い活動や係活動を通して、学級生活の向上 を図り思いやりの心や望ましい人間関係を育てる

・「原小っ子十の約束」「原レンジャーへの道」の取 組・リトルジャンプチームの活動

縦割り清掃活動,宿泊体験活動,児童のスマホ・ SNS利用に係る研修会

・1年生を迎える会,6年生を送る会の取組

・自己有用感を高める体験活動の充実を図る。
・思いやり、協力、努力、愛校心等の道徳性を養う。

児童の心を耕す諸活動

・朝読書,読み聞かせ,音読集会,音楽集会,学校花壇整備,各学年による挨拶運動,クリーン作戦,絵画ロード(廊下掲示)

生活指導・生徒指導との関わり

・児童の観察と声かけ活動の実施,定期アンケートと教育相談の実施,情報交換会での情報共有及び児童理解,いじめ防止等対策委員会・特別支援委員会の開催等

教職員研修 (校内研修)

- ・学校いじめ防止基本方針の共通理解といじ め防止推進教師の役割といじめの組織的な 認知と対応についての確認
- 認知と対応についての確認 ・いじめ防止や人権に係る見せ合い授業 等

家庭・地域社会との連携・協力

- ・学校いじめ防止基本方針の公表
- ・地域学校協働本部との連携・協働・ 支援活動
- ・地域による登校見守り活動
- ・学校保健委員会の実施

等